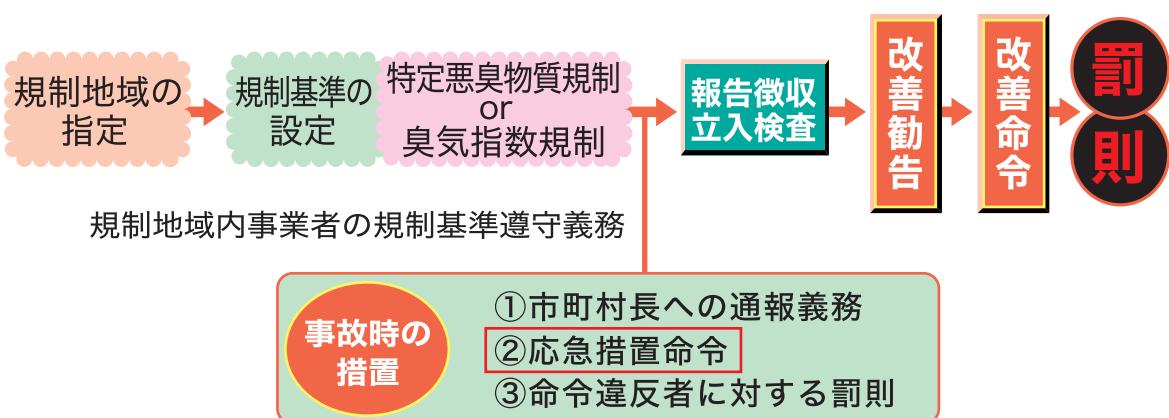


I 悪臭規制の概要

1.目的

工場その他事業場における事業活動に伴って発生する悪臭について必要な規制を行い、その他悪臭防止対策を推進することにより、生活環境を保全し、国民の健康の保護に資することを目的としています。三重県では、悪臭防止法に基づき、アンモニア等の**不快な**においの原因となり生活環境を損なうおそれのある22物質による規制（**特定悪臭物質規制**）と人間の嗅覚による規制（**臭気指数規制**）を行っています。

2.体系



3つの規制

